

日本遺産を活用した魅力ある地域づくり推進モデル事業 仕様書

日本遺産を活用した魅力ある地域づくり推進モデル事業

1. 目的

本業務は、令和元年に日本遺産に認定された「旅引付と二枚の絵図が伝えるまち－中世日根荘の風景－」の日本遺産認定6年目に実施された継続審査において指摘された「ガイド育成」「ツアー造成」「現地周遊の促進」といった課題に対し、中長期戦略を立てて整備を行うことを目的とする。

なお、本事業は、「日本遺産日根荘推進協議会（以下協議会）」と、文化庁より本事業に関して委託を受けている「日本遺産を活用した魅力ある地域づくり推進モデル事業事務局（以下事務局）」間で再委託契約を結び実施するものである。

2. 契約期間

契約の日から令和9年1月15日まで

3. 事業の概要

（1） 中長期活用戦略策定事業

令和11年度の日本遺産継続審査や今後実施される複数関連市町村との連携イベントを見据え、マーケット調査・関係者ヒアリング・ワークショップを通じて中長期活用戦略を策定する。なお、策定にあたっては中長期活用戦略書等の成果品の提出を以て事業完了とする。

（2） 体験型ガイドツアー磨き上げ・販路開拓事業

現行の「日本遺産 日根荘を歩く」ツアーを、日根野・大木の2エリアの特性に合わせた2コースのストーリー型コンテンツへと磨き上げ、OTA・旅行会社経由での実販売につなげる。

（3） ストーリー型ガイド人材育成事業

「旅引付」「二枚の絵図」のストーリーを深く理解し、来訪者・インバウンドに魅力を伝えられるガイド人材の育成を進めるため、本事業では、（2）で設計した磨き上げツアーを持続的に担える「日根荘ストーリー型ガイド」を育成し、地域の自走的な観光運営体制の基盤を構築する。

（4） 日根荘3D地形散策マップ制作・配布事業

「旅引付」「二枚の絵図」が描く中世日根荘の地理的広がりや、来訪者が現地で直感的に把握し、散策できる環境を整備するため、3D地形表現を用いた周遊マップを制作する。特に

「現在の地形と中世の絵図が重なって見える」という視覚的な体験価値を地図デザインに落とし込み、(2) のツアーとの連動により滞在時間の延長・回遊促進・消費拡大を図る。

4. 業務内容

(1) 中長期活用戦略策定事業

(ア) 基礎調査・マーケット調査

(イ) 関係者ヒアリング

(ウ) 中長期活用戦略の策定

以下を明文化した「中長期活用戦略書(仮)」を策定する。

① 目指す姿の設定(～令和12年度)

「日根荘に來れば中世の荘園世界を体感できる」体験型観光地としての確立・定量目標の設定

② 年度別ロードマップ

令和8年度(基盤構築)→令和9～10年度(継続販売・収益安定化)→令和11年度(継続審査)→以降の継続販売・収益安定による自走計画

③ 収支モデルの策定

ガイドツアー・オーディオガイド・グッズ販売による収益見込みと補助金終了後の自走化シミュレーション

④ KPI 体系の設計

外国人来訪者数・ガイドツアー販売件数・消費額等の年度別 KPI を設定し、継続審査の評価指標と対応させる

⑤ 体制図・役割分担の明確化

協議会・地域事業者・自治体の役割分担と自走運営体制の設計

(エ) 関係者ワークショップの開催

(オ) 成果物

- ・ 中長期戦略(A4・30～50 ページ)
- ・ ワークショップ報告書
- ・ 関係者ヒアリング報告書

(2) 体験型ガイドツアー磨き上げ・販路開拓事業

【コース① 日根野コース】

〈所要時間〉 約2時間

〈想定ルート〉 JR 日根野駅→日根神社(荘園鎮守の歴史解説・九条家との関係)→慈眼院

(国宝多宝塔・荘園文化と信仰の接点)→井川用水(世界かんがい施設遺産・中世から続く農業水利)→JR 日根野駅

【コース② 大木コース】

〈所要時間〉約 2 時間

〈想定ルート〉 南海バス大木地区内のバス停(または送迎)→大木地区農村景観(大木村絵図と現地景観の重ね合わせ)→長福寺跡(九条政基公が逗留した場所で「旅引付」の一節を朗読)→ 南海バス大木地区内のバス停(または送迎)

(3) ストーリー型ガイド人材育成事業

〈研修プログラム案〉

【第 1 回：日本遺産ストーリー講習】

- ・「旅引付」「二枚の絵図」の歴史的価値・内容・観光活用における解説ポイント
- ・令和 6 年度完成の「旅引付」口語訳の活用方法
- ・日本遺産日根荘の構成文化財の歴史的背景と解説の急所
- ・講師：地域の歴史研究者・大学教授等(※要調整)

【第 2 回：感動を提供する！ガイドスキル講習】

- ・来訪者への効果的な説明技法(ストーリーテリング・問いかけ型ガイディング)
- ・インバウンド対応の基礎(英語ガイドの要点・異文化コミュニケーション)
- ・講師：各地で活躍するプロガイド(予定)

(4) 日根荘 3D 地形散策マップ制作・配布事業

(ア) マップ仕様・サイズ：A2 サイズ、十字折(仕上がり A4)

- ・4 色カラー表裏印刷
- ・言語：日本語版・英語版
- ・印刷部数：日本語版 5,000 部(予定)・英語版 3,000 部(予定)

(イ) 掲載内容

- ・表面

日根野・大木地区の 3D 地形地図(立体的な地形表現で中世の農村景観を視覚的に再現)。二枚の絵図の主要スポット・構成文化財をプロット。(2) のツアールートに掲載。

- ・裏面

日本遺産ストーリーの解説、構成文化財の紹介(写真・解説文)、おすすめ散策ルート(半日・1 日)

(ウ) (2) との連動設計

- ・(2) のツアー参加者への配布

ツアー開始時に全員へ配布し「絵図と地形の重ね合わせ体験」「旅引付の朗読体験」の補助ツールとして活用する。

(エ) 配布計画（予定）

- ・観光案内所（泉佐野市観光情報センター等）
- ・歴史館いずみさの
- ・JR 日根野駅・関連宿泊施設等への設置

(5) 広告・宣伝

広告宣伝を行うこと。

協議会は、市広報への記事掲載、プレスリリース等で告知に協力する。

市広報記事への掲載料は必要なし。

(6) 受講者希望者受付

受講申込者の受付を行う。応募者多数の場合は抽選を行い、受講者を決める。

受講生の一覧表を作成し、協議会へ提出する。

(7) 当日運営

当日運営に必要な人材を手配し、事業を滞りなく行う。

(8) 報告書の作成

本事業についてまとめた事業報告書を作成すること。

5. 実施体制

あらかじめ協議会と調整したスケジュールで行うこと。

6. 成果物

(1) 提出物

- ア 事業報告書
- イ 各種事業において作成したものすべて
- イ 広告・宣伝のためにポスターやチラシを製作した場合は5部
- ウ 上記に係る電子データ一式

7. 留意事項

・事業推進にあたり、協議会は情報提供に努めるなど、協議会と事業者の双方が積極的に協力すること。

・業務のための製作した成果品については、原則すべて国に帰属する。ただし、その使用权は協議会

が取得するものとする。

・上記業務の内容を執行するにあたり、第三者（協議会及び事業者以外の者）が所有権、著作権等を持つものがある場合は、必要となる著作権の処理を、協議会と協議のうえ適切に実施すること。

・本仕様書に記載のない事項については、協議会と事業者の協議のうえ、実施すること。